

計画のポイントと支援目標



計画のポイント

本村では、「子どもは宝、地域全体で応援していくために」
以下に示す三つの方向性を行動計画において
大切にすべきポイントとしました。



支援目標

行動計画の目指すべき方向性として次の五つを
「中山湖村次世代育成支援行動計画における基本目標」と定め、
施策の推進を図ります。

1.家庭の子育てへの支援目標

両親家庭やひとり親家庭、障害のある児童を養育している人など、家庭や施設等すべての子育てをする人そしてその子ども達に対して、母子保健事業や小児医療に関する事業を含む、様々な子育て支援サービスの充実を図っていきます。

2.仕事をしながら子育てをしている人への支援目標

仕事をしながら子育てをしている人のために、色々な幼児保育サービス・学童サービスの充実を図っていきます。さらに、男性も子育てに参加することができるための働き方の見直しなど、子育てをしながら働きやすい環境づくりを積極的に推進していきます。

3.親と子が共に学び育つ環境づくりのための支援目標

子どもが、次代を担う調和のとれた人間として、豊かな心と体を育み、子どもを生み育てる意義を理解した次代の親となるように、そして親自身も生涯にわたって自己を向上させることができるようになりますため、地域の教育環境づくりを図っていきます。

4.すべての子どもたちが安心して育つための 安全な環境づくりの目標

子どもを安全に安心して生み育てるためには、安心して伸び伸びと活動できる生活空間が必要です。関係機関等の連携の強化や、公共施設の整備、子どもが自分で自分を守るための教育等、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

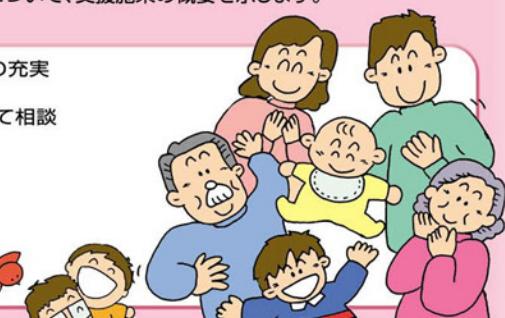
5.地域全体で地域の特色を生かしながら 次世代を育てるための目標

雄大な富士を仰ぎ、中山湖を中心に豊かな自然に恵まれた環境の中で子どもが生まれ育つ喜びや、中山湖村を愛する心を育むために、地域全体で応援していきます。

5か年行動計画プラスワン

計画の内容について、基本期間(平成17年～21年)と
プラスワン(平成16年)について、支援施策の概要を示します。

- (1) 地域における子育て支援サービスの充実
- (2) 子育て支援のネットワークづくり
- (3) 世代間交流の推進、園庭開放、子育て相談
- (4) 子どもや母親の健康の確保
- (5) 「食育」の推進
- (6) 思春期保健対策の充実
- (7) 小児医療の充実
- (8) 児童虐待防止対策の充実
- (9) 母子家庭等の自立支援の推進
- (10) 障害児施策の充実



- (1) 保育サービス・学童サービスの充実
- (2) 多様な働き方の実現及び
男性を含めた働き方の見直し等
- (3) 仕事と子育ての両立の推進



- (1) 子どもの生きる力の育成に向けた
学校の教育環境等の整備
- (2) 家庭や地域の教育力の向上
- (3) 国際性を持った子どもの育成
- (4) 次代の親の育成



- (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- (3) 被害にあった子どもの保護の推進
- (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- (5) 安全な道路交通環境の整備
- (6) 安心して外出できる環境の整備
- (7) 安全・安心まちづくりの推進等



- (1) 子どもと大人が地域で共に学ぶ活動の推進
- (2) 高齢者の知恵や力を子育ち・
子育てに生かす活動の推進
- (3) 地域の特性を生かした児童の健全育成

